

令和6年度「銀の馬車道」商品開発支援事業 実施要綱

「銀の馬車道」ブランド力の向上を図るため、「銀の馬車道」ロゴマークや「銀の馬車道」・「銀馬車かぼちゃ」の文字を使用した「銀の馬車道商品」の開発に対し費用の一部を補助します。

1 対象事業

銀の馬車道沿線の産品や、銀の馬車道のイメージを活用した商品の開発、または既存商品の改良にかかる事業

2 対象事業者

銀の馬車道沿線地域（姫路市、神河町、市川町、福崎町、朝来市）に製造所または販売所があるか、沿線地域の産品等を材料とした商品を開発する民間事業者。

3 補助条件・内容

（1）補助条件

- ・令和7年3月10日までに商品化すること
- ・開発後、継続的に販売すること（1回限りの販売は不可）
- ・商品のパッケージ等に「銀の馬車道」ロゴマークを必ず表示すること
- ・可能な限り、商品名に「銀の馬車道」または「銀馬車かぼちゃ」の文字を使用すること

（2）補助内容

- ① 補助上限額 上限5万円
- ② 補助率 定額
- ③ 事業期間 交付決定日から令和7年3月10日（月）まで

4 補助対象経費

（1）補助対象経費

- ・ 試作材料費・試作加工費
- ・ 機器購入費
- ・ デザイン料
- ・ 容器、包装等の材料費・印刷費
- ・ PR経費

（2）証拠書類

本事業の対象として明確に区分できる、かつ金額等が確認できる領収書等を証拠書類として提出いただいた経費のみが補助対象となります。

（3）留意事項

- ① 以下に掲げる経費については、補助金の交付の対象となる経費から除外します。
 - ・ 補助金の交付決定前に契約・発注・支払いされたもの
 - ・ 事業期間内に支払が完了していないもの（クレジットカード払いの引き落とし日も同様）
※間に合わない場合は、必ず担当者まで連絡をお願いします。
 - ・ 汎用性が高く、本事業の遂行に必要と特定できないものの購入費用
(例) プリンター、ドローン、パソコン 等
- ② 試作材料費・試作加工費は、試作にかかるものに限り、また、経費として請求する場合は証拠書類に追加して、試作した実績が分かる書類の提出を求め、可能性があります。

5 募集要項

募集期間 令和6年7月5日（金）～8月30日（金）（必着）

募集件数 10件程度

※補助金申請額が予算上限に達し次第、交付申請の受付を終了します。

6 申請の流れ

(1) 申請

下記の必要書類を作成の上、事務局まで郵送または持参により提出してください

- ・ 補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 収支予算書（別記）
- ・ 誓約書（様式第1号の2）
- ・ 商品開発支援事業計画書（別紙1）
- ・ 添付資料
 - ① 団体の概要
 - ② 役員の名簿
 - ③ 定款又はこれに準ずる規約、会則等
 - ④ 設計図、イメージ画、既存商品の写真やパンフレットなど、企画内容がわかる資料

あわせてロゴマーク使用申請の届け出をお願いします。

- ・ 商標使用許諾申請書

※様式は下記銀の馬車道ホームページよりダウンロードください。

<https://www.gin-basha.jp/>

(2) 書類審査・交付決定

商品開発支援審査会にて、提出書類を以下の基準から総合的に審査し選定、又は補助金の交付・不交付を決定します。審査後、申請者に結果を通知します。

審査・選定基準

- ・ 独自性：「銀の馬車道」商品として斬新・画期的か
- ・ 明確性：「銀の馬車道」のイメージがわかりやすく示されているか
（「銀の馬車道」を連想させるような商品名・形状・包装等）
- ・ PR性：「銀の馬車道」の普及に寄与するPR性を有しているか
（「銀の馬車道」についての説明を商品に添付等）
- ・ 付加価値性：地域資源の活用等、関連商品としての付加価値を有しているか
（県内産の材料を用いている（地産池消への取り組み）等）
- ・ 実現可能性、妥当性
：対象期間内での商品化、販売が可能か。（商品化のスケジュールが具体的である等）
設定した販売価格が妥当であるか

(3) 事業開始

交付決定通知受領後に事業を開始してください。

スケジュールの遅れや実施内容の変更等、提出いただいた事業計画から内容が変わる場合は、事前に承認を受ける必要があります（軽微なものは除く）ので、事前に、又は速やかに下記の必要書類を提出してください。

- ・ 補助金変更申請
- ・ 変更後の事業計画書

(4) 実績報告・補助金請求

事業完了後 30 日以内、又は令和 7 年 3 月 31 日のうち、いずれか早い日までに下記の必要書類を事務局へ郵送または持参により提出してください。

- ・実績報告書
- ・事業報告書
- ・証拠書類（領収書の写し、事業実施の写真等）
- ・補助金の請求書

(5) 補助金の交付

実績報告書の審査後、確定した補助金額を指定口座へ振込みます。

7 事業のスケジュール

- | | |
|----------|-------------------------|
| ・応募期間 | 令和 6 年 7 月 5 日～8 月 30 日 |
| ・審査会 | 令和 6 年 9 月上旬 |
| ・審査結果の通知 | 令和 6 年 9 月下旬 |
| ・事業期間 | 交付決定日～令和 7 年 3 月 10 日 |
- ※交付決定日以前の経費は、補助事業の対象となりません

8 問い合わせ・書類提出先

銀の馬車道ネットワーク協議会事務局
(中播磨県民センター県民躍動室県民課 (産業観光担当) 内)
〒670-0947 姫路市北条 1-98
TEL : (079) 281-9059 FAX : (079) 285-1102
E-mail : Miho_Sasabe01@pref.hyogo.lg.jp